

# 誰もが住みやすい あんしんのまち コーディネート事業

事業報告書

平成29年3月



札幌市

# 災害に備えた地域での支え合い

## 誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して

東日本大震災や熊本地震、昨年 of 北海道への台風上陸など、近年多くの災害が発生しています。災害が発生した場合の避難や近隣住民・支援者による避難支援、さらにはその後の避難生活においては地域の助けである「共助(※1)」が重要な役割を果たすことから、障がいのある方にとっても、日ごろの備えと同時に、地域との関わりや避難について考えておくことが大切です。一方、災害対策基本法の改正により、札幌市は町内会・自治会等の申請に応じて『避難行動要支援者名簿情報(※2)』を提供できるようになり、避難支援の重要性が高まり、地域での取り組みが始まっています。

そんな中、札幌市では障がいのある方が安心して避難できるよう、町内会・自治会等の取組を側面支援する「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を開始しました。当事業では、町内会・自治会等に対して、障がいのある方の避難支援にあたっての留意点を解説したり、避難支援計画の作成方法をお手伝いするといった活動を行っています。

今回、多くの方に避難支援の必要性を知ってもらい、その取組を広めていくことを目的に、当事業の活動や資料を報告書としてまとめました。お一人でも多くの方に手に取ってもらい、参考にしていただければ幸いです。災害に備えた地域での支え合いから、誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して。

平成29年3月

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

※1 共助：災害発生時に家族や近隣住民と助け合うこと

※2 避難行動要支援者名簿情報：災害発生時の避難等に特に支援を要する方に関する情報



# もくじ

---

誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネート事業の概要 .....	3
---------------------------------------	---

## 取組事例の紹介

•中央区 南円山旭山町内会 .....	5
•厚別区 厚別中央振興会 .....	9

## 資料の紹介

•障がいのある方との接し方、お手伝いの仕方 .....	13
•災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点 .....	15
•安否確認の流れと留意点 .....	19
•用語解説 .....	22
•モデル避難計画 .....	23



# 障がいのある方の個別避難計画の作成を コーディネーターが支援します！

障がいのある方の避難支援で、お困りのことはありませんか？

- ◆避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種類によって、どのような接し方をすればよいのか分からない。
- ◆〇〇に障がいがある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったらよいのか分からない。



札幌市では、災害が発生したときに障がいのある方の避難支援を行う町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）等に対して、助言等を行うコーディネーターを派遣します。

コーディネーターの仕事は、障がいのある方のための相談支援事業所のひとつで札幌市基幹相談支援センターである「さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール」に委託しています。

## コーディネーターが可能な支援

- ◆支援に当たっての留意点等の助言
- ◆避難行動要支援者とのマッチングへの助言
- ◆各避難行動要支援者の個別避難計画への助言
- ◆避難訓練への助言 等

※要支援者にお会いする場合は、ご本人の了解をいただきながら進めさせていただきます。

## 平成28年度の主な活動内容

- ◆A地区社会福祉協議会に対して、個別避難計画作成時の聞き取り方法や利用可能な社会資源等について、個々の要配慮者に合わせて検討、情報提供。
- ◆B地区社会福祉協議会において、「障がいのある方との接し方」についての研修会を開催。
- ◆C町内会に対して、「要配慮者の安否確認」、「障がいのある方との接し方」、「避難時の留意点」などについて、防災訓練の中で講演を行う。
- ◆D町内会に対して、「障がいのある方との接し方」、「避難時の留意点」について、研修を実施。D町内会用に個別避難計画の様式を作成。
- ◆障がい福祉団体Eと、福祉避難所、個別避難計画、避難行動要支援者名簿等に関して意見交換を実施。
- ◆障がい福祉団体Fと、福祉避難所、避難行動要支援者名簿、避難体験会等に関して意見交換を実施。
- ◆避難行動要支援者名簿情報提供の同意確認のための文書について、障がいのある方にもわかりやすいフローチャートを提案。

※上記研修資料等は〈資料の紹介〉をご覧ください。

## 取組事例の紹介

---

•中央区 南円山旭山町内会

---

•厚別区 厚別中央振興会



# 取組事例の紹介①

## 中央区 南円山旭山町内会

### 地域の概要

南円山旭山町内会は、旭山記念公園に続く坂道を登り、界川2丁目から3丁目を中心に構成される町内会です。加入世帯数は214世帯（平成29年1月1日現在）となっており、戸建て住宅が多い地域です。

### 取組体制

平成28年7月に避難行動要支援者名簿情報の申請を行い、10月に名簿情報が提供されました。情報提供を受けた要支援者は8名、町内会の支援者は約30名で、支援者が数名でグループを作り、要支援者を担当する体制を構築しています。

### 誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネート事業への依頼内容

- 本システムの概要についての説明をしてほしい。
- 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けるにあたり、避難支援等関係者向けに障がいのある方との接し方や関わり方、災害時の避難支援の際の留意点などを、関係者があまり深刻に捉えずに接することができるよう、研修をしてほしい。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の様式を一緒に考えてほしい。



## 誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネート事業にて支援した内容

まず、町内会独自の要配慮者への今までの取組や、町内会や地域の特徴（地形や居住している年齢層、所在する建物等）など、研修内容についてのニーズ把握を行いました。

次に、「障がいのある方との接し方、お手伝いの仕方」「災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点」について資料を作成し、避難行動要支援者名簿情報提供と同時に、避難支援等関係者向けに研修を行いました。

また、避難行動要支援者に対する個別避難計画について、より地域実状（避難場所や支援者の人数など）に合った様式について協議し、様式作成を行いました。

取組みに参加することで、町内会毎で地域の実状に合った個別避難計画作成の必要性がわかり、今後の参考になりました。



中央区 南円山旭山町内会 避難行動要支援者に対する個別避難計画様式

いざという時に

個別避難計画

みなみまるやまあさひやまちょうないかい <b>南円山旭山町内会</b>	
かい ちょう 会 長	( )
ふくかいちょう 副 会 長	( )
〃	( )
〃	( )

へいせい ねん がつ にち さくせい さくせいしゃめい  
<平成 年 月 日 作成> 作成者名: \_\_\_\_\_

<b>さん</b>		でんわ 電 話	-	-
じゅうしょ 住 所	ちゅうおうくさかいがわ 中央区界川	ちょうめ 丁 目	ばん 番	ごう (マンション名等) 号 ( )
いちじひなんぼしよ つぎ ひなん かいちょう しじ ● 一時避難場所 次のいずれかです。どこに避難するか会 長 から指示があります。				
<input type="radio"/> さかやがわ ちょうめ ○ 界川 丁目 さま 様 ( )				
<input type="radio"/> さかやがわ ちょうめ ○ 界川 丁目 さま 様 ( )				
<input type="radio"/> さかやがわ ちょうめ ○ 界川 丁目 さま 様 ( )				
<input type="radio"/> さかやがわ ちょうめ ○ 界川 丁目 さま 様 ( )				
しゅうよう ひなん ぼしよ ● 収容避難場所				
<input type="radio"/> みどりおかしやうがつこう たいいくかん ○ 緑丘小学校 (体育館)				
みなみ じょうにし ちょうめ 南 10 条西 22 丁目 3-1				
<input type="radio"/> けい めいちゆうがつこう たいいくかん ○ 啓明中学校 (体育館)				
みなみ じょうにし ちょうめ 南 9 条西 22 丁目 2-1				
かそく ご 家 族 れんらくさき など 連絡先等	<input type="checkbox"/> ひとりく 一人暮らし			
<input type="checkbox"/> どうきよ 同居				
<input type="checkbox"/> べつきよ 別居				
ひなん し 避難のお知らせ	<input type="checkbox"/> ひつよう 必要ない			
<input type="checkbox"/> ひつよう でんわ 必要 < 電話で				
<input type="checkbox"/> ほうもん 訪問して				
その他 ( ) >				
ひなん ぼしよ いどう 避難場所への移動	<input type="checkbox"/> じぶん いどう 自分で移動できる			
<input type="checkbox"/> どうぐ ひつよう 道具が必要 <				
くるま 車いす				
つえ つえ				
その他 ( ) >				
<input type="checkbox"/> かいじょ ひつよう 介助が必要 <				
からだ ささ 体を支える				
みまも 見守り				
その他 ( ) >				
	しめい 氏 名	でんわ 電 話		しめい 氏 名
しえんしゃ 支援者①			しえんしゃ 支援者⑥	
しえんしゃ 支援者②			しえんしゃ 支援者⑦	
しえんしゃ 支援者③			しえんしゃ 支援者⑧	
しえんしゃ 支援者④			しえんしゃ 支援者⑨	
しえんしゃ 支援者⑤			しえんしゃ 支援者⑩	

はい配 りよ慮 や し知 つて ほしいこと と 特 き記 事 こ う 項	いつも使用	つえ 車 <small>くるま</small> いす メガネ 入れ歯 <small>は</small> その他 <small>た</small> ( )
	アレルギー	ない ある( )
	服用薬	「おくすり説明書」添付 <small>せんぷ</small> (あり・なし)
	かかりつけの病院	電話( ー ー )
	主な病気	狭心症 <small>きょうしんしょう</small> 心筋梗塞 <small>しんきんこうそく</small> 脳出血 <small>のうしゅっけつ</small> 脳梗塞 <small>のうこうそく</small> 高血圧 <small>こうけつあつ</small> 大動脈瘤 <small>たいどうみやくりゅう</small> 喘息 <small>ぜんそく</small> 糖尿病 <small>とうにょうびょう</small> (インスリン・非インスリン) 透析 <small>とうせき</small> 心臓病 <small>しんぞうびょう</small> ペースメーカー
その他	<input type="checkbox"/> 見えない (見えにくい) <input type="checkbox"/> 音が聞こえない (聞こえづらい) <input type="checkbox"/> 文字や言葉の理解がむずかしい	
特 き記 事 こ う 項		

緊急連絡先など

氏名	連絡先(団体名)	備考
関係: )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
関係: )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
関係: )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
関係: )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
関係: )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	

## 取組事例の紹介②

### 厚別区 厚別中央振興会

#### 地域の概要

厚別中央振興会は厚別中央2条5丁目から5条6丁目に広がる6つの区分町内会で構成される町内会です。町内会人口は1万3千人を超え、加入世帯数は4,517世帯(平成28年11月現在)となっており、JR函館本線と千歳線が通る地域です。

#### 取組体制

地域の支え合い活動における要配慮者は高齢者を中心に100名を超えており、定期的に要配慮者の状況や人数の増減を共有し、独自にマップ作りも行うなど、各区分町内会にて、各要配慮者を見守る体制を構築しています。

#### 誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネーター事業への依頼内容

- 避難支援等関係者向けに要配慮者(特に障がいのある方)への配慮の仕方を研修してほしい。
- 避難支援する際の安否確認における配慮すべきこと(何をしてもいいか、何をしてもいけないか、事前に要配慮者に説明する際の注意点、手立て、対面時の対応など)を教えてください。
- 安否確認情報をどう伝え、どのように集め、何に注意すべきかなどを教えてください。



## 誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネート事業にて支援した内容

まず、厚別中央振興会で取組みをしている支え合い活動を通して、障がいのある方と関わる際に困った点や、今までの防災についての取組み、地域の特徴（地形や居住している年齢層、所在する建物等）など、地域における研修内容のニーズ把握を行いました。

次に、「障がいのある方との接し方、お手伝いの仕方」「災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点」「安否確認の流れと留意点」について札幌市と協力し資料作成を行い、講演を行いました。講演は区分町内会から数名ずつ避難支援等関係者が参加した秋季防災訓練の中で実施され、平成28年夏、集中豪雨の際に浸水をした地域において、再度浸水をした想定で、区分町内会ごとに対応を考える図上訓練も行われました。災害対策本部も設定された中で、要配慮者の避難支援について具体的な方法など活発な意見交換が行われました。

名簿作成の仕方や要配慮者への避難支援の通知などについても工夫されており、参考になることも多く、学ばせてもらうことができました。



ワン・オール ブログ <http://one-all.net/one-all-blog/>

## 厚別中央振興会 秋季防災訓練

11月13日(日)。

平成28年度厚別区厚別中央振興会秋季防災訓練に参加をしてきました。

前半、要配慮者の安否確認や、障がいのある方へ災害時の避難を手伝う際の留意点などについてお話をさせていただきました。



厚別区は今年8月のゲリラ豪雨の際に実際に浸水被害を受けています。

今回の避難訓練も同様の状況を想定し、単位町内会ごとに分かれ、被害の段階や想定される状況によって具体的な連絡体制や誰がいつどのように動いていくかなどについて訓練されていました。

各町内の地図を元に、被害地域を実際に書き込んでいき、実際の被害があった際の動きの確認や、どのように支援者が要配慮者といわれている方々の支援に行くかなどについても具体的に地図上で訓練をされていました。



実際の要配慮者と支援者の自宅に記しをつけながら訓練をされている町内会もあり、町内会単位だからこそ考えられる細かい配慮や視点をお聞きすることができました。

町内会の方々が真剣に要配慮者といわれる方々の避難支援について考え、工夫をされたり意見を交わされており、改めて「近所」の大切さや取り組みのすばらしさを感じる訓練でした。

参加させていただき、ありがとうございました。



## 資料の紹介

---

•障がいのある方との接し方、お手伝いの仕方

---

•災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点

---

•安否確認の流れと留意点

---

•用語解説

---

•モデル避難計画



# 障がいのある方との接し方、お手伝いの仕方

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

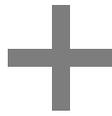
★特別なことはありません。

★見た目や「障がい名」だけにとらわれないでいただくと嬉しいです。障がい者ではなく、「その人」とお付き合いしていただけますように。

★どんな方も、何かしらの【お手伝い】が必要です。どんな【お手伝い】が必要かは、その人にたずねてみてください。

## 1 日本の法律で「障害者」とは

身体障害、知的障害、精神障害、  
発達障害、難病、その他の心身の  
機能の障害がある人



障害及び社会的障壁により継続  
的に日常生活又は社会生活に相  
当な制限を受ける状態にある人

※社会的障壁：障害がある人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの

※障害者手帳：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

## 2 「障がい」のこと

- ①表記のこと…「障害」（法律で使用）と「障がい」（"害"の字を避けて）
- ②障がいは、他人事ではなく自分ともつながっています。
- ③『障害は不便です。しかし、不幸ではありません』（ヘレン・ケラー）
- ④「障がい」は、【お手伝い】によって形も大きさも重さも変わります。

## 3 見える障がいと見えない障がい

### 見える障がい

杖や車椅子を使っているなど足が不自由な方、白杖を使っている目の不自由な方などは、外から見て障がいがあると判断できます。

### 見えない障がい

しかし、ほとんどの障がいは、どんな専門家でも外からでは正しく分かりません。

### 複合する障がい、濃淡がある障がい

実際の障がいは一つだけではないこともありますし、さらに人によって千差万別です。



## 4 障がいのある方との接し方

### いつも通りに

「障がいのある方の接し方」といっても、特別なことはありません。障がいがあったとしても、普通の人です。

### ゆっくりと、少しずつ

人と話すのが苦手な方もいるかもしれませんが、ゆっくりお付き合いしていただくことで、少しずつ打ち解け合っているとと思います。

### かたくなになっている場合も

障がいのある方によっては、これまでの辛い体験から、人と接することに不安があり、コミュニケーションが取りづらい場合もあるかもしれません。その場合も、ゆっくり時間をかけながら、町内会の一員として大切に考えていることを伝えていただける中で、相互に理解が進んで行くことと思います。

## 5 障がいのある方へのお手伝い

基本は、ご本人だけでは解決できない「暮らしの中での困りごと」をお手伝いすることです。

### 困っていること

例えば

- カラダのこと。(動けない、動きづらい)
- 情報をえること。(聞こえない、見えない、分からない字がある)
- 理解や判断のこと。(聞いただけでは分かりづらい)
- 表現のこと。(上手に話せない、うまく気持ちを伝えられない)
- 気持ち、心のこと。(不安がある、寂しい)
- 「したいこと」があるけど、実現の仕方が分からない。
- 「困っていること」があるけど、解決の仕方が分からない。

### 手伝い方

- ◆ まずは、そっと寄り添う気持ちで接してみる。
- ◆ どこをお手伝いすれば良いかたずねてみる。
- ◆ まず本人に、それでも分からなければ、一旦戻って関係者に相談してみる。
- ◆ 少し慣れてきたら、お手伝いしなくてもよいことを探してみる。



# 災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

障がいのある方の避難をお手伝いする必要がある時は、以下の点を参考にしてください。ただけると良いと思います。

『個別避難計画』の作成にあたっては、これらを参考にしつつ、直接、障がいのある方から「どんなところを手伝ってほしいか」をお聞きし、相談しながら一緒に避難計画を作成することが重要です。（参考：国土交通省「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」H28年9月）

例えば…

## ①体が不自由で、手足がうまく動かない方の場合

### 主な特徴

- 移動に制約がある方もいます。
- 体温調整が困難な方もいます。
- 文字の記入が困難な方もいます。
- 話すことが困難な方もいます。

### 避難する時

- ゆっくりと焦らずに話を聞きます。聞き取れなかった時は遠慮せずに聞いてください。
- 普段使っている車椅子に乗って移動します。杖等を使っている場合は、忘れずに持っていきます。
- 一人で車椅子に乗れない方は、お手伝いが2人以上必要です。
- 付添人（家族やヘルパーなど）も一緒にいる場合も、基本はご本人に向けて話します。必要があれば、付添人が代わって話をしてくれます。
- 避難グッズの中に、スプーンやフォーク、自分に合った容器などを準備する必要がある場合があります。

### 避難所などに避難した後

- 自宅ではできることが、避難所の環境では手助けが必要な場合があります。
- 仮設トイレ以外の場所で、着替えやトイレができる広い場所が必要です。
- 自分で配給を取りに行くことが難しい方もいます。
- 手すりやベッドなどの台があることで、介助が楽になったり、自分でできる方もいます。
- 車いすや医療機器などを置くスペースが必要な場合があります。
- 体を横にして寝ることを遠慮して、車いすに座ったままの方もいますので、配慮が必要です。
- 普段利用している福祉サービスは、災害発生後にはすぐには受けられないことが予想されます。



## ②目が不自由な方の場合

### 主な特徴

- 一人で移動することが困難な方もいます。
- 点字や拡大文字等を用いるほか、パソコンの拡大機能、レンズや拡大機器等を用いて情報を得ています。
- 音声を中心に情報を得ています。
- 文字の読み書きが困難な方もいます。
- 様々な色彩を用いた印刷物や構造物の見分けが困難な方もいます。

### 避難する時

- 声だけでは、知っている相手であっても分からないこともあります。
- 名前を呼ぶ等、誰が誰に声をかけているのか明確に伝える必要があります。
- 避難グッズの中に、ノートパソコン、レンズや拡大機器等を準備する必要がある場合があります。
- 「あれ」「これ」などの指示語で会話されると内容がわかりません。
- 一人で移動がむずかしい方は、どのように介助すれば良いか聞いて、介助します。(例えば、介助者の「肩を貸す」「肘を貸す」など)

### 避難所などに避難した後

- 避難所など新しい場所、知らない場所や目的地を探す場合に大変苦労します。
- やさしく声掛けをする等小さな気配りが大切です。
- 必ずしも点字を読めるわけではありません。点字だけではなく音声等を活用した情報提供をすることが大切です。

## ③耳が不自由な方の場合

### 主な特徴

- 外観からは分かりにくい方もいます。
- 声を出して話せても聞こえていないとは限りません。
- 視覚を中心に情報を得ています。
- 補聴器等を付けていても会話が通じるとは限りません。

### 避難する時

- 警報が聞こえない、気がつかない可能性があります。
- 避難誘導については、可能であれば紙にどこに行くのか、何をするのかを箇条書きで伝えます。



- 筆談や「コミュニケーションボード」を活用する方法もありますが、相手が望む方法で対応することが大切ですので、事前に本人と確認しておきます。

- 筆談が難しければ、口を大きくあけて必要な情報だけ2語文程度で本人が見えるようにはっきりと大きな声で伝えます。
- 避難時には、メモと紙でもよいので筆談ができる道具を持っていきます。

### 避難所などに避難した後

- 避難所で呼ばれていても反応ができないことがあります。
- 意図せず、大きい声や音を発している場合があっても、自分で気付かないことがあります。
- 会話をする際は、顔や口の形が見える位置でゆっくり話します。
- 手話ができる方には、必要に応じて手話通訳者の手配を行政に要請します。
- 筆談をする場合は、長い会話文や、あいまいな表現(あそこやそこなど)はわかりにくいので、短文でわかりやすい言葉で伝えます。(箇条書きでどこに行き、何をするのかを伝える)

## ④知的障がいのある方の場合

### 主な特徴

- 複雑な話や抽象的なことは理解しにくい場合があります。
- 人に尋ねたり、自分の意見を述べたりすることが苦手な方もいます。
- 漢字の読み書きや計算が苦手な方もいます。
- ひとつの行動に執着したり同じ質問を繰り返したりする方もいます。
- 話や返事をしていても、内容を理解できていない場合もあります。

### 避難する時

- 可能であれば事前に、本人が避難場所と行き方を確認しておくことや、町内会等の近所の方と顔見知りになっておくことが望ましいです。
- あわてず、ゆっくり、短い言葉で伝えます。
- 誰と、どこへ、何を持って避難するのかを確認します。

### 避難所などに避難した後

- 普段利用している福祉サービス、相談支援事業所等があれば連絡を取るよう促し、むずかしいようであれば代わりに連絡をとってください。

- 書類、掲示物などの文字情報は、ひらがなのルビをふるか、わかりやすい言葉にして伝えてください。

- 相談相手、相談窓口を特定し、本人に伝えてください。

## ⑤精神障がいのある方の場合

### 主な特徴

- ストレスに弱く、疲れやすかったり、対人関係やコミュニケーションが苦手な方がいます。
- 外見からは分かりにくく、障害について理解されずに孤立している方もいます。
- 認知面の障害のために、何度も同じ質問を繰り返し、つじつまの合わないことを一方的に話す方もいます。

### 避難する時

- いざという時に、どうしたら良いか分からずに、行動にうつせないことがあるかもしれません。
- あわてず、ゆっくり、ていねいな言葉で伝えます。
- 誰と、どこへ、何を持って避難するのかを落ち着いて伝えます。
- 可能な限り、普段飲んでいるお薬を持ち出します。
- 持っている場合は「こころの安心カード」を、あわせて持ち出します。  
(医師に見せるためのものです。避難所等での提示は求めないで下さい)

### 避難所などに避難した後

- よく知らない人には、自分から困ったことを伝えられないことがあります。
- 避難所内での役割など、他の人からお願いされると断れないことがあります。
- 薬の影響で、喉が渇きやすく他の方よりも飲料水の希望が多いことがあるかもしれません。
- 薬の影響で、体温調整が難しかったり日に焼けやすいなど、日中の屋外で過ごすことが苦手な場合もあります。
- 普段利用している福祉サービス、相談支援事業所等があれば連絡を取るよう促し、むずかしいようであれば代わりに連絡をとってください。
- 体調が悪い時には、主治医と連絡を取るよう促し、難しければ代わりに連絡を取ってください。
- 夜間や休日は、精神科救急情報センター(電話011-204-6010)に連絡してください。



# 安否確認の流れと留意点

## 1 安否確認の基本的な考え方

- ①避難行動要支援者名簿や地域の支え合い活動による名簿を基に確認作業を行います
- ②担当となっている避難支援者が要配慮者の安否を確認します  
※支援者も被災していることが想定されるため、第二、第三の支援者による安否確認順も決めておく等、安否確認体制を補完する必要があります。  
※避難所受付時に本人確認を行ったり、避難者からも情報を集めるなど確認漏れがないようにします。
- ③居宅介護等の福祉サービスを受けている場合は、当該福祉サービス事業所の連絡先等も把握しておき、情報を得られるような体制を構築しておきます

## 2 町内会等が行う安否確認の位置づけ

### (1) 災害前(避難準備情報段階)

- ①情報の収集、自身と家族の危険回避
- ②要配慮者等への支援
  - ・情報伝達
  - ・避難誘導
- ③避難先での支援

急いで避難所  
(〇〇小学校)へ  
行きましょう!

### (2) 災害発生時

- ①情報の収集、自身と家族の危険回避
- ②要配慮者等への支援
  - ・情報伝達
  - ・避難誘導
- ③安否確認
- ④避難先での支援

### ・安否確認を行う事態

- ①避難誘導ができなかった場合
- ②避難先で安否が確認できなかった場合

### ・安否確認を行うタイミング

- ①大規模災害では、支援者も避難した後  
→行政、関係機関が中心に行うことになるのでは
- ②個別避難計画に基づき担当者が回れる余裕がある時

※実際には、町内会等は可能な範囲での情報伝達、避難誘導をすること(その時の安否確認を含めて)が一番であり、それ以上の安否確認等は、余裕がある時で良いのではないのでしょうか。

### 3 避難行動要支援者名簿の管理

安否確認は避難行動要支援者名簿に基づいて行うことが基本となることから、その名簿の管理・活用が重要になります。

#### (1)名簿の管理について

まず、名簿がどこで、誰によって管理されているかを把握しておきます。

次に、避難時に名簿を持ち出すことができない場合を想定して、避難場所等にも名簿があることが望ましいです。

#### (2)安否確認結果の突合について

安否確認は支援者や行政、関係機関が随時行うことが想定されるため、その結果を一つの名簿で突合しながら集約することが望ましいです。安否確認情報を誰に、どのように集約し、まとめるのか、予め決めておくことが望ましいです。

### 4 参考となる他都市のマニュアル

上記内容及び別紙「安否確認チェック表」の参考としているマニュアル等は以下の通りです。

- ◆八尾市災害時要配慮者支援プラン
- ◆茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針
- ◆東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針
- ◆宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン
- ◆大規模災害における保健師の活動マニュアル



## 安否確認チェック表 各避難支援計画に基づいて確認する

確認情報	状況例	対応例
要配慮者や家族の被災状況	本人が負傷しており医療処置が必要	救急車を要請する
家屋の被害状況	在宅生活が不可	個別避難計画に基づき避難場所へ誘導
電気・ガス・水道の状況	すべて使えない (または一部使えないなど)	在宅生活が困難な場合は避難場所へ誘導
避難時に持ち出す物品の状況 (介護用品、常備薬、医療機器など)	〇〇が足りない	避難場所の受付にて伝達する
支援者の状況	第一支援者が駆けつけていない	第二、第三の支援者に連絡
介護(福祉)サービスの状況	ヘルパーが来ていない	サービス事業所に状況を確認する
正確な情報を得ているか確認	避難先がどこか情報を得られていない	避難先や避難通路、危険個所などを文字、音声、紙媒体などで伝える、渡す
要配慮者が不在または避難済みか確認	訪問したが誰もいない	避難支援者の滞在時間をできるだけ短くするために、マンションの集合玄関ポストに確認済(避難済)の印をつけておく、玄関に避難済がわかる旗を掲げるなど
確認した人・時間・場所の記録	本人に玄関で聴き取り	「本人・11時8分・自宅玄関」と記録しておく
結果の報告	担当する地区の安否確認が終了	安否確認した内容を避難所へ伝える
避難者からの情報収集	避難所において、避難してきた人から聞き取る	安否確認できていない要配慮者の情報を避難所の運営者や行政に伝える

# 用語解説

## 1 要配慮者

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人たちを、「要配慮者」といいます。

これらの人たちには、災害時に特別な配慮が必要となります。例えば、移動が困難な人、車いす、補聴器などの補装具を必要とする人、情報を入手したり、発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人などです。

## 2 避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害の発生又はそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。

例えば、要介護の認定を受けている方、居宅介護、生活介護、共同生活援助、移動支援等の障がい福祉サービスの支給決定を受けている方、身体障害者手帳1～2級の方、視覚障がい、聴覚障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方などです。

## 3 避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」といいます。災害の発生に備えて、避難行動要支援者本人の同意を得て、避難行動要支援者名簿情報の提供ができる団体です。

例えば、単位町内会・自治会、連合町内会、福祉推進委員会、地区福祉のまち推進センター運営委員会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災組織などです。

※札幌市要配慮者避難支援ガイドラインをもとに作成。ガイドラインは札幌市ホームページに掲載。  
<http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/youhairiyosya.html>



# モデル避難計画

ご本人と一緒に計画を立てることが重要です。  
ふりがなは、漢字を読むことが苦手な方も読みやすいように付けています。

基本情報シート 1

## いざという時に

### 個別避難計画

町内会

会長の氏名  
(電話 )

<平成 年 月 日 作成> 作成者名:

氏名:	さん	電話:	-	-
住所:	丁目	番	号 ( マンション名など )	号室
<p>●避難場所 基本的に以下の場所に避難しましょう。いくつかある場合は空白にご記入ください。</p> <p>学校名 ) 住所: 電話: - -</p>				
ご家族・連絡先など	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居			
避難のお知らせ	<input type="checkbox"/> 必要ない <input type="checkbox"/> 必要 ( 電話で 訪問して )			
避難場所への移動	<input type="checkbox"/> 自分で移動できる <input type="checkbox"/> 道具が必要 < 車 いす つえ その他 ( ) > <input type="checkbox"/> 介助が必要 < 体を支える 見守り その他 ( ) >			
支援担当者 ( )  呼称については 町内会ごとに 適宜変更してください	氏名	電話	-	-
	氏名	電話	-	-
	氏名	電話	-	-
	氏名	電話	-	-
	氏名	電話	-	-

基本情報シート2

配慮してほしいこと、 知ってほしいこと	いつも使用	つえ くるま いす メガネ 入れ歯 ( )
	アレルギー	ない ある ( )
	服用薬	「おくすり説明書」添付 (あり・なし)
	かかりつけの病院	でんわ (電話 - - )
	主な病気	
	その他	<input type="checkbox"/> 見えない (見えにくい) <input type="checkbox"/> 音が聞こえない (聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 文字や言葉の理解がむずかしい <input type="checkbox"/> その他 ( )
特記事項		

緊急時連絡先一覧		
氏名 (関係・団体名)	連絡先	備考
( )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
( )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
( )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
( )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	
( )	でんわ 電話: - - じゅうしょ 住所:	

追加情報シート1

まん いち そな 方が一に備えて  おくこと	さいがいようひなん 災害用避難グッズはどこにありますか？ ( )  ひなんばしよ い 避難場所まで行ったことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  ちょうないかい ひなんくんれん さんが 町内会の避難訓練に参加したことはありますか？  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	これから準備すること (ご本人ができることもご記入ください。)

ひなん ひつよう も もの 避難のときに必要な持ち物	
の くすり 飲んでいる薬	
・名前 ( )	かい じょう 1回 _____錠 <input type="checkbox"/> 朝 <input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夕 <input type="checkbox"/> 必要な時
・名前 ( )	かい じょう 1回 _____錠 <input type="checkbox"/> 朝 <input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夕 <input type="checkbox"/> 必要な時
・名前 ( )	かい じょう 1回 _____錠 <input type="checkbox"/> 朝 <input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夕 <input type="checkbox"/> 必要な時
(その他)	
いりよう ふくし きき ようぐ 医療・福祉機器・用具など	
・名前 ( )	ちゅういてん 注意点など ( )
・名前 ( )	ちゅういてん 注意点など ( )
・名前 ( )	ちゅういてん 注意点など ( )
(その他)	

追加情報シート2

自由記述欄 自由にお使いください

※ご本人もしくは、作成者とご本人が相談をして作成してください。

※それぞれの町内会で避難計画書を用意している場合があります。一緒に計画を立てる場合は、当様式にこだわらず、記入しやすいものをご使用ください。また、写真を貼ったりするなど、ご自身に合った避難計画書を作成してください。

※災害が起こると、電気や水道、ガスが止まり、福祉サービスや医療もすぐには受けられないことがあります。少なくとも3日間分の食料や必要なものを用意しておきましょう。万が一に備えて、利用している福祉事業所や医療機関に相談することも大切です。



この事業の詳細は、以下の担当までご連絡ください

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部  
障がい福祉課 就労・相談支援担当 電話 011-211-2936



さっぽろ市  
01-F04-16-2268  
28-1-195